

北海道合鴨水稻会

# 水かき通信

## 今号の内容

新代表世話人挨拶	就任にあたり	折坂義一	1
第10回北海道合鴨水稻会総会及び勉強会報告			3
第9回北海道合鴨水稻会圃場見学会報告			9
鳥インフルエンザに関するお知らせ	事務局（宮入）		10
合鴨農法に自身を持とう	今橋道夫		15
近代畜産の論理と倫理	三島徳三		16
新世話人の改選について	事務局		18
事務局からのお知らせ			19
編集後記			20

## 新代表世話人挨拶

代表世話人 折坂義一

## 就任にあたり

雪解けもすすみ、農作業も本格的に始まる季節になってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

2月の総会には、一身上の都合により参加できなかったことを、とても残念に思っています。今回は世話人の任期満了にともない、新体制による、合鴨水稻会が動き出しました。今まで長年に渡り、代表を務めて頂いた浅野さんにかわり、私が新しい代表としてのスタートをここに切ったわけですが、なにぶんにも不慣れな私です。世話人、事務局そして会員の皆様方と共に、この水稻会を発展させていきたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

さて、山口県、大分県で発症し京都の浅田農産により、大規模に拡大した鳥インフルエンザは、カラスにも発症し、社会問題となりました。

世界中で同時期に多発していることで、たくさんの人々を不安にさせているのは事実ですが、BSEの問題同様、安全よりも経済効率第一に考え、農畜産物の単一的大量生産、自由貿易化のひずみが、ここに出ていているのではないかでしょうか。

このことを踏まえ、私たち水稻会は冷静に状況を見きわめ、対処していくなければなりません。

また、全国合鴨水稻会から鳥インフルエンザに関する見解なるものも示されています。それを参考にし、我々は今までと同じように、自然環境の中でのアイガモ農法を通じ、農業の持つ食、教育、環境等を再確認し、情報交換をしながら継続していきましょう。

また、10周年の節目を迎え、記念事業の年でもあります。今まで、私たちの歩んできた水稻会の歴史が有意義なものでありました。これから、記念誌の発行等、いろいろ考えていかなければなりません。皆様方と共によりよい記念事業にしていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

最後になりましたが、農繁期も近づいてまいりましたが、ケガのないよう作業して頂きたいと思います。そして、次回集まりの時は、10周年ということで、会員皆様全員が笑顔で参加されることを期待し、また、楽しみにして、私からの挨拶とさせていただきます。

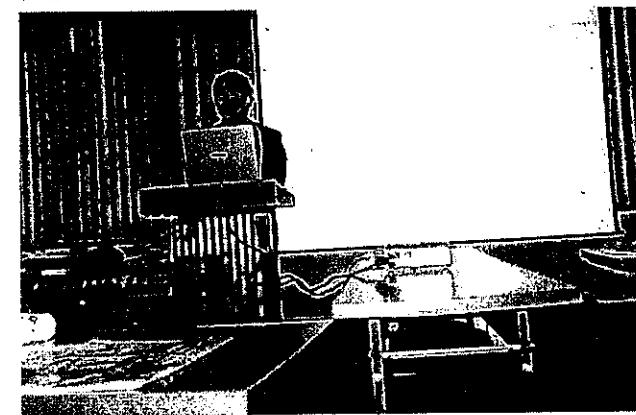
## 第10回北海道合鴨水稻会総会及び勉強会報告

2004年2月28日(土)14:00より、JAなんばろ会議室にて、第10回北海道合鴨水稻会総会及び勉強会が行われた。

### 勉強会報告

庄子 太郎(事務局)

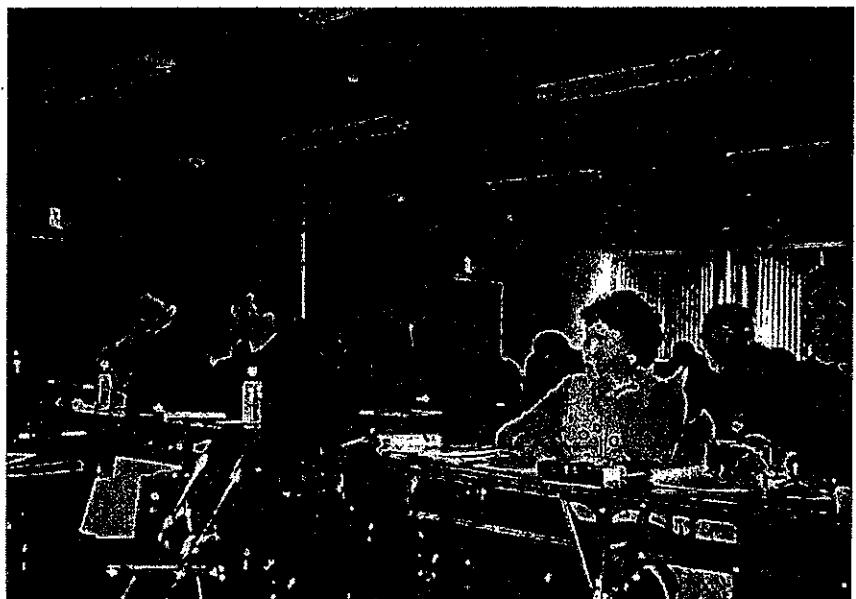
総会に先立って勉強会が行われました。講師として発表されたのは当会の会員の一人でもある今橋道夫さんで、パソコンとプロジェクターを駆使した非常に美しい発表でした。今橋さんは美唄市で10ヘクタールの水田に水稻を中心にして大豆・野菜を栽培されています。環境保全型農業に対する熱心な取り組みが評価され、昨年の3月に発表された日本農業賞では個別経営の部で大賞を受賞されました。



農薬を減らす取り組みの内容として、合鴨をはじめハーブによるカメムシ防除や中古の田植え機を改造した除草機による機械除草など、具体的な技法が紹介されました。

特に、ハーブの畠の被覆率が90%だと、カメムシが全く発生しないことには、参加者の皆さんは大変驚いていました。次に、安定的な生産と販売のために同志4戸と平成元年に「元氣紹会」を立ち上げ、無農薬・減農薬で栽培された生産履歴書つきの農産物を道内から九州まで直販していることが紹介されました。今橋さんは、水稻栽培面積のうち70%を無農薬・減農薬の特別栽培米をつくっており、環境保全型農業に熱心に取

り組んでいるだけでなく、品種も低アレルギー米である「ゆきひかり」に力をいれて、「げんき米」として、消費者に直販していると語っていました。また、大豆も無農薬大豆として登別の業者に販売していたり、無農薬野菜を「げんき野菜」として学校給食にも取り組んだりと、生産から販売まで対応しているだけでなく、これら販売を通して、消費との交流・食農教育に積極的に取り組んでいることには、会場の皆様は大変感心していました。



発表終了後の質疑応答の場面では、合鴨ヒナの仕入元や単価、あるいは種子消毒といった技術的な質問の他に、「元氣紹会」という組織を運営していく上での問題について質問がされました。これに対して今橋さんは、土壤などの生産条件や無農薬・減農薬に対する考え方方がメンバーごとに違うなかで円滑に組織運営をしていくために、密な話し合いを重視していることを話されました。元氣紹会を立ち上げた最初のころは週に三日、朝の3時ころまで話し合いを持ち、年間に100日くらいは集っていたこと、それでもメンバーのうち2人が抜けていったということ聞き、組織運営の難しさを感じました。

## 第10回総会報告

井上淳生（事務局）

1. 開会の言葉
2. 代表世話人の挨拶
3. 議長選出
4. 2003年度事業報告及び決算報告、承認
5. 監査報告
6. 2004年度事業計画
7. 一般質疑
8. 新世話人の選出
9. 世話人挨拶
10. 閉会の言葉

総会に先立って行われた今橋氏の講演を受け、浅野代表から、「個々人の工夫、地域との関わりを大切にし、北海道から全国へ農業活性化の流れを発信していきたい」という旨の挨拶をいただきました。

続く議長選出では、浅野代表より推薦された大西氏（中央支部）が本年度の議長に選出されました。2003年度の事業及び決算が、事務局より報告され、続いて監査の築城氏から監査報告がされました。



2004年度事業計画は事務局から報告されました。総会及び勉強会の実施（2004年2月28日）、圃場見学会の実施（2004年7～8月予定）、定期通信の発行（3月、8月の年2回）、世話人会の実施（2004年1月23日開催、あと2回の実施を予定）の恒例4事業に加え、今年は合鴨水稻会10周年を記念した事業も計画されました。具体案としては、北海道内のイベントへの参加（北海道大学の大学祭への出店、フードランド北海道への出店等）、10周年記念誌の発行等が予定となりました。

続いて的一般質疑に先立ち、新世話人の選出が行われました。候補として、道北ブロックからは間山氏、浅野氏、道央ブロックからは大西氏、折坂氏、道南ブロックからは大塚氏、諸戸氏が推薦され、新代表に折坂氏、新世話人には諸戸氏、最後に新監査として高嶋氏が選出されました。

一般質疑では、浅野代表から最近話題になっている鳥インフルエンザ問題が提示されました。（浅野）先日、青森で行われた合鴨水稻全国大会に参加してきました。最近問題になっている鳥インフルエンザに関して、そこで講演された萬田氏（元鹿児島大学教授）の言葉をここでは紹介したいと思います。「人や動物の往来がますます盛んになるとともに、病原菌の国内への流入も増加しています。しかし、国内畜産者はその管理手法から見ても、病原菌の自由な往来による疫病発生とは対極に位置しています。様々な風評に惑わされず、生産者の方は家畜の疫病管理に関しては自信を持ってよいと思います。」

（大原）鳥インフルエンザ問題がもたらす影響を、私は次の3点に要約できると考えます。それは外来の鳥による病原菌飛散、在来の鳥（合鴨等）への感染、食への信頼性の低下です。鳥インフルエンザと一口に言っても、原因となる病原菌には多くの種類があります。鳥であるというだけで、合鴨を含めた野鳥を即危険視する今の傾向は、粗末な論理であると言えます。合鴨自体、病気にかかりにくいし、今回に関しても危険性は低いと考えられます。防疫対策としては、手洗い、着替えなど、これまで通りの一般的なものしかないというのが現状です。

（加藤）食の安全性を脅かす問題が近年声高に叫ばれるようになり、消費

者の農業に向ける目が一段と厳しいものになってきています。確かに、安全性や環境汚染などの面で農業生産者側に課題があることは否めません。しかし、消費者が生産者に求めてばかりの昨今の風潮には納得できません。私は鳥や牛を飼っていませんが、一方に責任を押し付けるのではなく、みんなで考えることが大切だと思います。

（浅野）まさにその通りだと思います。問題を処していく時に、私は次の2つのことが大切になってくると思います。それは、状況にいかに対応するかと、どんなに良識を持っていても、風評に晒されれば合鴨農法への危険視は禁じえないということです。アメリカで起こった遺伝子組換訴訟を例に挙げたいと思います。それは、遺伝子組換を施した種子が、風に運ばれて他人の農地で発芽したところ、組換種子の持ち主が、種子が発芽した土地の所有者を訴えたという話です。鳥インフルエンザ問題もこの話に似ていて、本来自然にない病気が伝染したところ、感染した側が一方的に責められるという構図なのです。

（加藤）「生産者側が自信を持つ」ということが大切だと思います。今橋さんのハーブ畦のように、個人の工夫により消費者を納得させる姿勢が必要だと思います。しかし、社会の風評が、原因者のみをたたく方向に偏っていることは強く感じますね。

（浅野）そうですね。農業に関わるものとして、「私は～だからこれをする」という自分なりの考え方を持ち、風評に惑わされず、自信を強く持つことが大切だと思います。

（高嶋）私も同様に、「合鴨は自分の意志の代弁者であり、鳥インフルエンザ騒動で潰されるような弱いものではなく、自分は確固たる自信を持ってやっているんだから大丈夫だ」という自負が、苦境を乗り越える鍵であると考えています。

（今橋）不可抗力から罹病することもあるかもしれません、「合鴨が免疫力を落とさないような飼い方」に細心の注意を払い、信頼性を勝ち取るために地域の話し合いも大切だと思います。

（大原）養鶏業界と本会との関係からも、何か起きた時に正確に説明できるように、日ごろから勉強していくことも求められると思います。

最後に、急用で欠席した新代表の折坂氏に代わり、道南ブロックの大塚氏が世話人挨拶を代読しました。「前代表のすばらしさを見習い、試行錯誤を重ねながら、会員のみなさんとともに歩んでいきたいと思います」

#### 2003年度北海道合鴨水稻会決算報告

2003年度の会計年度は2003年1月1日～2003年12月31日とする

収 入			支 出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
前年度繰越	154,437		世話人会昼食代	10,080	1回分
03年度会費（一般）	90,000	30人×3000円	圃場見学会案内発送費	4,400	
03年度会費（学生）	3,000	3人×1,000円	圃場見学会補助費	10,128	
			「水かき通信」発送費	4,500	1回分
			総会案内発送費	4,640	
			総会補助費	7,440	
			雜費	2,449	事務用品等
			事務局手当	30,000	
			払込手数料	1,260	18名×70円
			(次年度繰越)	172,540	
合 計	247,437		合 計	247,437	

以上、2003年度決算を報告いたします。

2004年2月28日 事務局 河本 陽介

決算報告並びに関係書類を詳細に監査した結果、内容が適切であることを認めます。

2004年2月28日 監査 染城正行

#### 2004年度北海道合鴨水稻会予算案

2004年度の会計年度は2004年1月1日～2004年12月31日とする

収 入			支 出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
一般会費収入	129,000	3000円×43人	世話人会交通費	40,000	2回分
学生会費収入	3,000	1,000円×3人	同 昼食代	10,000	2回分
			圃場見学会案内発送費	6,000	
			「水かき通信」発送費	12,000	2回分
			総会案内発送費	6,000	
			その他文書通信費	2,000	
			会費払込手数料	2,100	30名×70円
			総会・圃場見学会補助費	20,000	
			雜費	5,000	
			記念誌発行費	100,000	
			イベント出展費	60,000	
			事務局手当	30,000	
実収入計	132,000		実支出計	293,100	
前年度繰越	172,540		予備費	11,440	
合 計	304,540		合 計	304,540	

#### 第9回北海道合鴨水稻会圃場見学会報告

田中重貴（事務局）

去る2003年7月20、21日に、今回で9回目となる合鴨水稻会の圃場見学会が、美唄市の今橋さんの農場にて行われました。夏にしては涼しい天候の中、会員の方々を中心に、去年大学院を卒業した普及員の木村篤さん、北大院生3名を含む総勢20名が参加し、大いに盛り上がりをみせました。

今橋さんは、水稻、大豆、小麦、野菜を作っており、水田が約7町7反で、その内、無農薬・減農薬・慣行農法と3分割して、「ななつぼし」を中心に「ゆきひかり」、「きらら397」、「ほしのゆめ」を栽培しているそうです。合鴨農法は平成5年から始めたそうで、現在では2町3反に230羽を4群に分けて放飼していました。おかげで、これまでの重労働だった、除草作業が合鴨農法を採用することによって、省力化技術として役立っているだけでなく、イネドロオイムシも食べてくれて大変ありがたいと仰っていました。

また、今橋さんの圃場の特徴である、「香りの畦みち」と呼ばれるハーブ畦のパワーはすごく、カメムシが全くいなくなることにはびっくりしました。（私の研究室にも植えたいくらいです。）実用的だけでなく、景観も非常に美しく、なるほど、日本農業大賞を受賞する理由が分かりました。

今回、私は合鴨水稻会に参加するのが初めてなので、アップルミントに囲まれた圃場の中で、アイガモ君達が一生懸命に仕事している姿は、とても健気でかわいく、ゆったりとした農法なんだなあと、初め思っていました。しかし、現実は厳しく、アイガモ君達はキツネやカラスに襲われる事があり、その対策に頭を抱えることが多いという、今橋さんや他の会員の話を聞いて、なかなか難しい農法であり、それを克服していくための努力が大変であることに、自分の合鴨農法に対する浅はかな認識に対し、反省しました。その戒めなのか、今橋さんでは鳥獣被害対策のために、電柵が設置されているのですが、私もキツネと同様、アイガモ君達にえさをやつ

ている最中に感電てしまいました。

圃場の見学を終え、次に納屋の方に場所を替え、捕虫・除草作業についての技術交流会が行われました。今橋さんは7万円で購入した中古田植機を改造して捕虫・除草作業を行っているそうですが、改造するにあたり、農機メーカーと共同開発したイネドロオイムシの捕虫機は特許を取得しているほどで、これには皆さん感心して耳を傾けて聞いていました。また、特に畑除草機部品を応用した水田除草ができるアタッチメントについては、皆さん大変興味津々に聞いていました。

見学会の後は三笠市にある三笠健康増進センターで懇親会が行われました。温泉とおいしい料理で大変楽しい飲み会になり盛り上がりましたが、皆さん多少疲れていたのか、意外と早く（早くといっても1時ごろ）寝床につきました。中には、お風呂の洗い場で爆睡しているメンバーもいました。（ちゃんと起きました。）

初めての見学会を通して感じたことは、やっぱり日本農業を支えている人々は、合鴨水稻会のような情熱あふれる生産者の方々なんだなと実感しました。日本農業が低迷していく中、その活性化に向けて、がんばっている農家の皆さんの努力と熱意に触れることができて、自分自身も元気の出る、有意義な見学会でした。今回お世話していただきました、今橋さん、どうもありがとうございました。

## 鳥インフルエンザに関するお知らせ

宮入 隆（事務局）

1：道からの「鳥インフルエンザ」に関する問い合わせについて

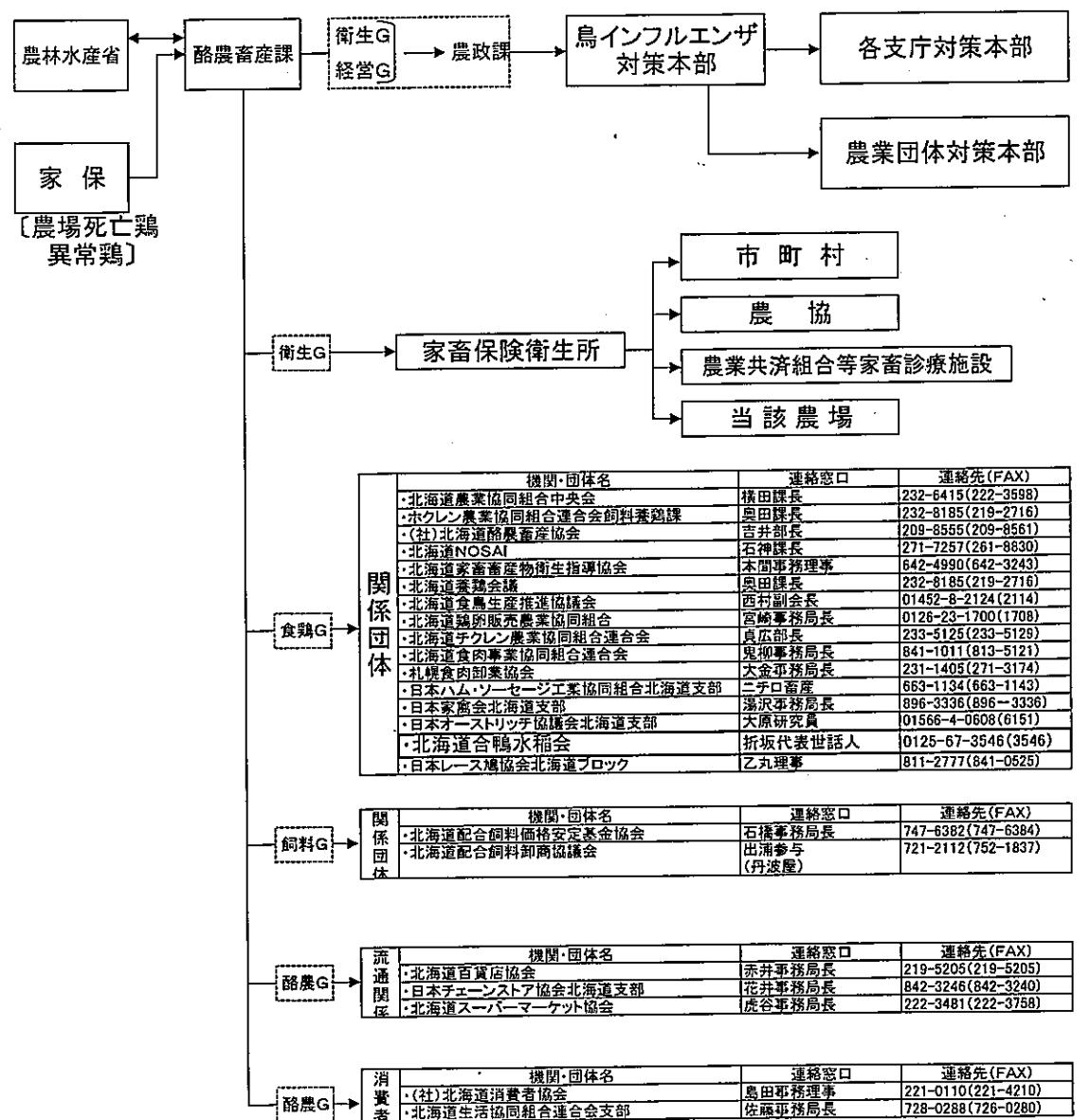
3月9日に道の道産食品安全室のクリーン・有機農業G主査の関俊一さんより、事務局に問い合わせがありました。用件は「鳥インフルエンザ」に関する、当会会員の合鴨水稻同時作の実践者の人数、放飼面積・羽数の状況を把握したいとのことでした。

2月28日の総会でも議題となりましたように、今後合鴨水稻同時作においても鳥インフルエンザの影響が懸念され、当会としても統一した見解をもって対処するとともに、状況把握も必要であると考えていた矢先がありました。そこで急速、実践者の方に連絡をとり、2003年の放飼面積・羽数およびヒナの購入先および2004年の予定をお聞きし、それを集約して関さんにお知らせしました。

事務局の聞き取りによると、当会会員42名（2004年3月1現在）のうち2003年の合鴨水稻同時作実践者は26名でした。そのうち6名の方が2004年は見合わせるとの回答を得ましたが、1名の方を除き、その理由として鳥インフルエンザに対する不安をあげておられました。また、未定の方も1名おられるので、本年確実に合鴨水稻同時作に取り組まれる方は19名となります（なお、当麻グリーンライフさんにおいても、本年は合鴨水稻同時作を行わないという連絡を受けました）。見合わせる方々におきましても、皆さん「とりあえず今年は」ということでしたので、一刻も早い「鳥インフルエンザ」の原因の究明と対応策の確立、風評被害の沈静化が望されます。

関さんによりますと、道（および国）においては、現時点では特に合鴨水稻同時作に対して直接的な対策等を考えているということではないそうです。ただし、緊急時に備え、家畜保険衛生所をはじめとする行政機関および、養鶏協会や当会などの各種生産者団体、流通関係団体などへの連絡体制を整えることでした（図1 高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の道内関係機関への連絡網」参照）。また、鳥インフルエンザに関する道の窓口は酪農畜産課であるということですので、会員の皆様も連絡網とともに承知下さい。今後、事務局としても鳥インフルエンザに関する行政サイドの対応・情報等、できるだけ会員の皆さんに迅速にお知らせできるようにしていきたいと考えております。

図1 高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の道内関係機関への連絡網(案)



2：当会員による合鴨水稻同時作の実施概況

合わせて、今回の聞き取りを集約して、当会員による合鴨水稻同時作の実施状況を報告します。

表1に概況として示したとおり、2003年実績は全体で実践農家数計26戸、合鴨放飼水田面積約35ha、購入羽数3,935羽になります。北は愛別町から南は函館まで、全道ほとんどの稲作生産地域において合鴨水稻同時作が行われるようになってきましたが、ブロック別にみると、地区範囲が広いこともあり道南ブロックが戸数・面積割合ではともに約半数を占めています。2003年実績と2004年の予定を比較すると、全体では、面積で17%減(約29ha)、羽数で27%減(2,885羽)となります。道央ブロックにおいては購入羽数に若干の変化はありますがほとんど変化はありません。

表1 北海道合鴨水稻会における合鴨水稻同時作の地区別概況  
(単位:戸、ha、羽)

ブロック	2003年実績			2004年予定		
	戸数	面積	羽数	戸数	面積	羽数
道北	上川中部	5	8.30	1,080	5	8.80
	中富良野町	4	2.84	295	1	0.50
	計	9	11.14	1,375	6	9.30
道央	空知	4	6.97	870	4	6.97
	石狩	5	8.70	630	5	8.00
道南	後志	2	1.15	330	1	0.25
	瀬棚町	4	5.20	510	3	4.60
	渡島	2	1.70	220	0	0.00
	計	13	16.75	1,690	9	12.85
総計			26	34.86	3,935	19
				29.12	2,885	

注1) 2004年3月聞き取りによる

注2) 瀬棚町では2004年未定者を含むため、2004年は減少している

個別では、今年、継続する方のうち、17戸では面積の変更はなく、縮小予定と拡大予定がそれぞれ1戸となっています。面積規模を拡大する予定なのは、愛別町の金谷さんで1.5haから2.0haへと拡大することです。金谷さんは道内でも先進的な特定農業法人の一員であり、現在は法人として(4戸共同で)合鴨水稻同時作に取り組んでおられます。販売組織

であるアグリ研究会を通して道内の消費者と直接契約を結んでおり、要望が増えたため拡大することです。

購入羽数しか聞いていないので、必ずしも実際の放飼羽数とは一致しませんが、当会の実践者が 10a あたり何羽ぐらい合鴨を放飼することを想定しているのかみたのが表 2 です。1ha 未満の方で、若干、放飼数が多いところもありますが、現状では 10 羽から 13 羽の放飼を想定して購入している方が多いようです（平均 11.9 羽/10a）。さらに表 2 で 1 戸当たりの面積規模も確認しておくと、6 割以上が 1ha 以上で、2ha 以上も 3 割ほどを占めており、最小 0.25ha、最大 4.00ha、平均約 1.3ha となっています。

表 2 面積規模別 10a 当たりの放飼羽数 [2003 年] (単位: 戸)

	4羽以上 10羽未満	10羽以上 13羽未満	13羽以上 16羽未満	16羽以上 20羽未満	20羽以上	計
20-50a未満	0	1	1	1	1	4 (15.4)
50-100a未満	2	2	1	0	1	6 (23.1)
100-150a未満	2	2	0	0	0	4 (15.4)
150-200a未満	2	3	0	0	0	5 (19.2)
200-250a未満	0	4	1	0	0	5 (19.2)
250a以上	1	0	1	0	0	2 (7.7)
計	7	12	4	1	2	26 (100.0)
(注)ここでは放飼面積／購入羽数により 10a 当たりの放飼羽数を算出しています。	(26.9)	(46.2)	(15.4)	(3.8)	(7.7)	(100.0)

ヒナの購入先をまとめたのが表 3 です。当会会員の購入先は、大阪の高橋人工孵化場が 2003 年実績で約 65%、2004 年予定で約 52% と圧倒的シェアを占めています。1 戸を除き、皆さん購入先は固定しているようです。今回の聞き取りで、道内で自家孵卵をしている方（中富良野町の武田さん）がおられることを初めて知りました。いつか当会の集まりで、武田さんから、道内における合鴨の自家孵卵の可能性を詳しく聞いてみたいです。また、大阪からの購入が集中していることからも、「鳥インフルエンザ」に関しては特に大阪周辺の動向には注意しておく必要があるようと思われます。

以上、面積、羽数、購入先という限られた項目を中心に、当会会員の皆さんによる合鴨水稻同時作の実践状況をまとめさせて頂きました。このような状況把握は、外部からの問い合わせを受けた際に必要となることはも

ちろんですが、多少なりとも実践に役立つようなものにしていけたらと思います。今後も年度ごとにお米・合鴨肉の販売状況なども含めてお聞きし、水かき通信で報告していきたいと思いますので、ご助言、ご協力宜しくお願いします。

表 3 ヒナの購入先

購入先	2003年度		2004年度	
	戸数	羽数	戸数	羽数
高橋人工孵化場（大阪）	17 (65.4)	2,545 (64.7)	11 (57.9)	1,500 (52.0)
日本有機農業合鴨孵化場（鹿児島）	4 (15.4)	640 (16.3)	3 (15.8)	565 (19.6)
原田アイガモ孵化場（熊本）	2 (7.7)	600 (15.2)	1 (5.3)	300 (10.4)
椎名人工孵化場（千葉）	2 (7.7)	130 (3.3)	3 (15.8)	500 (17.3)
自家孵卵（親も使用）	1 (3.8)	20 (0.5)	1 (5.3)	20 (0.7)
計	26 (100.0)	3,935 (100.0)	19 (100.0)	2,885 (100.0)

### 合鴨農法に自信を持とう！

美唄市 今橋道夫

各地で鳥インフルエンザが発生し、被害者が加害者となるなど残念な限りです。私は水田中心の農家ですが、無農薬農業を始めてから、BSE や病原性ウイルスのことに関心を持ってきました。肥料に使用してきた肉骨粉が英國で BSE 発生源になっているというニュースを聞き、即座に使用を中止したことがきっかけでした。発酵肥料を製造するときに多量に吸い込む危険があったからです。今から 10 年以上も前のことでした。

関連書物を読みあさり、得た結論は「自然の力」に学ぶべきだというものでした。自然の中には無限といって良いほど生きるための知恵が詰まっています。命の防御システムである免疫機構も絶えざる病気との闘いにより獲得してきたものです。そのことに背を向けて、閉鎖的な殺菌農業（畜産、酪農）に向かうことは、やがて人類も同じ道を辿るということになります。免疫力を高める開放的な農法（有機栽培や自然養鶏など）こそ推進すべきであって、それを疎んじるような方向は本末転倒であると強く思います。

インフルエンザウイルスは高温・高湿度、そして紫外線に弱い冬型ウイルスです。つまり、夏に向かって鳥インフルエンザは収束していくということで、最近インフルエンザが発生していないことで明らかです。野鳥管理や自然と隔離したウインドレス養鶏などは事の先送りに過ぎず真に恒久的な対策にはなっていないと思います。仮に対策が一時的にできたといって、その卵が本当に体に良い食品なのでしょうか。

さて、ひるがえって私たちの合鴨農法はどうでしょうか。鴨がウイルスを持っているということから、合鴨農法が白い目を向けられたとしたら大変です。鴨が持っているウイルスはごく平凡なウイルスであって、それが著しい病原性を持ったウイルスになっていくには豚などが介在して複雑な遺伝子組み換えが起こらなければ生じないものと聞いております。もし合鴨が疑われるのであれば、野鳥天国のここ美唄市などはとっくに鳥インフルエンザの発生地になっていると思います。

合鴨農法は鳥インフルエンザが終息してから導入し、病気が発生するまでにその役目を終えるわけで、この問題にはいずれ無縁だと思います。自信をもって私は今年も合鴨の雛を260羽注文しております。

## 近代畜産の論理と倫理

三島 徳三

畜産とは本来、人間が直接食する事ができない草や作物残滓、食品廃棄物などを家畜の消化器官を通して肉や乳、卵、皮革などに変換する産業であった。ところが、現代の畜産は「人間が直接食する事ができる」農産物や水産物を家畜に給餌し、肉、乳、卵などを大量に生産している。とくにトウモロコシは近代畜産に欠かせない。だが、トウモロコシは世界の多くの地域で食べ物として人間が直接消費しているものだ。世界的にはトウモロコシの生産は頭打ちになっているので、家畜が食べるトウモロコシが増えれば増えるほど、人間が食べるそれは減ってくる。トウモロコシほどで

はないが、大麦、マイロ、小麦、大豆などでも家畜と人間の争奪戦が行われている。その一方で、世界で8億人を超える人たちが栄養不足で苦しんでいる。これは食べ物をめぐる倫理の問題である。

人間が直接食する事ができないものを、人間の食べ物に変換してきた、本来の畜産の姿を変えたのは、「効率」と「利益」という近代社会の論理である。効率よく肉、乳、卵などを生産するには、草や作物残滓などを家畜に食べさせるよりは、カロリー、タンパク質、脂肪分などが高い、トウモロコシ、マイロなどの穀物や動物由来飼料（魚粉、肉骨粉など）を食べさせた方がよい。さらに企業としての「利益」を上げるためにには、敷地・施設面積当たりの家畜の数を増やし、資本の回転を速めた方がよい。こうして、酪農のフリー・ストール牛舎と濃厚飼料多給、肉牛の穀物フィードロット、養鶏のウインドレス鶏舎とケージ飼いなど、規模の経済を優先した企業的畜産が急成長してきた。その一方で、家畜が畜産物の製造機械に変えられ、いわゆる家畜福祉が損なわれている。しかも、これら企業的畜産で飼われている家畜の耐病性・免疫性は弱く、微少の病原菌があつという間に飼育家畜全体を死に至らしめる。

0157、口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザなど、ここ数年間に畜産界と消費者に衝撃を与えた家畜疾病と病原菌は、以上のような近代畜産の論理とこれに随伴する企業家の倫理が招いたとみるのは、果たして偏見であろうか。草食動物に穀物と動物由來の飼料を与え、ひたすら効率と利益を追求する近代畜産の論理、伝染病に罹患した鶏を早期出荷し、損失を少しでも防ごうとする畜産企業家の倫理、0.05%しかBSE検査をしていないアメリカ牛肉を「安全」とする強弁、そのアメリカ牛肉を用いた「最後の牛丼」を追いかけるマスコミの無知。BSEの異常プリオンは人間の体内に8年以上潜伏してから新型ヤコブ病を発病させる。「最後の牛丼」を煽ったマスコミの無知と倫理の欠如は指弾されて当然だ。

繰り返すが畜産は本来、人間が直接食することができない資源を食べ物に変換してくれるがゆえに、人間に飼われ家畜となった。また、日本を含め多くの国で家畜は役畜として、人間労働を助けてくれた。アイガモもその本来の役割は除草や防除など役畜としての働きにある。食肉としての利

用はその付属物に過ぎない。こうした畜産本来のあり方をいま改めて考える時期に来ている。

(北海道大学教授・北海道合鴨水稻会顧問)

## 新世話人の改選について

事務局

今年度は世話人改選の年度にあたります。総会の会場で、各ブロックで世話人を選出するのですが、総会の選出の前に、各ブロックの会員で事前に話し合いをしてもらい、総会にて事後承認してもらうことで決まりました。

各ブロックの世話人、代表世話人は以下の通りです。

道北ブロック：

浅野晃彦さん（旭川市）

間山幸雄さん（中富良野町）

道央ブロック：

大西孝幸さん（砂川市）

折坂義一さん（浦臼町）

道南ブロック：

大塚利明さん（当麻町）

諸戸浩美さん（瀬棚町）

代表世話人：折坂義一さん（浦臼町）

監査人：高嶋浩一さん（北広島市）

事務局はこれまで通り、大原睦夫（新得畜試）さんを事務局長として、北大大学院が担当していきます。前代表世話人の浅野さん、前年度まで世話人を担当された皆さん、お疲れ様でした。

## 事務局からのお知らせ

### □北海道合鴨水稻会入会案内

当会の主な活動は、総会及び勉強会、捕鳥見学会、『水かき通信』の発行、全国合鴨フォーラムへの会員派遣、等です。入会されますと、行事の案内状、『水かき通信』が届きます。入会の手続きは、当会事務局に連絡していただくと入会申込書をお送りいたします。入会申込書に記入後、事務局まで送り返していただき、あわせて年会費3,000円を納入していただくと入会することができます。

### □2004年度会費納入のご案内

北海道合鴨水稻会の2004年度会費3,000円の納入をよろしくお願ひいたします。同封の振込用紙を、そのままお近くの郵便局へお持ちいただいて、御自分のお名前を記入するだけで、その他の面倒な記入や手数料は一切必要ございません。

なお今年度は、当会が10周年という大行事もございますので、イベント、記念誌等の作成にあたり、予算の支出時期が早まるので、会員の皆様の御都合もあると思いますが、お早めに会費の納入をお願いいたします。

口座番号：02700-3-38241

加入者名：北海道合鴨水稻会

払込払出手：札幌北7条郵便局

### □水かき通信記事投稿の募集

水かき通信に掲載する原稿を募っています。隨時受け付けておりますので、気軽に原稿を事務局までお送り下さい。原稿の形式は問いません。

### □北海道合鴨水稻会10周年記念のご案内

当会も今年度で、創立10周年を迎えることになりました。そこで、10

周年の記念行事として、10周年記念誌の作成、10周年記念行事を行う予定です。総会では、フードランド北海道への出店、記念パーティー等予定しているのですが、詳しい内容は未定のため追って会員の方々にご連絡したいと思っております。なお、記念行事の一環として、北海道大学の大学祭に出店します。詳しい内容は追ってご連絡させていただきます。

#### 「北海道大学 農学祭」

日時 2004年 6月 4日、5日（予定）

場所 北海道大学 農学部前

※ ご質問等ございましたら、事務局田中までよろしくお願ひいたします。

（田中重貴：090-3772-7560）

#### □10周年記念誌作成に関する、事務局からのお願い

先日の総会にて北海道合鴨水稻会10周年記念誌を作成することに決定いたしました。記念誌には、これまでの行事等の活動記録を文章・写真にて掲載したいと思っております。掲載文章の予定担当者も決定いたしまして、後日原稿依頼をする予定です。そこで、事務局からのお願いですが、会員の皆様がお持ちになっている、写真をお借りしたいと思っています。事務局の不手際により、過去の行事等の写真のストックがありません。お持ちの方は、事務局の方へメール、電話等にて御連絡をお待ちしています。

（事務局：田中 090-3772-7560）

必要な写真：圃場見学会、総会及び勉強会、合鴨フォーラム、その他行事

御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

#### 編集後記

昨年度の水かき通信は、1回のみとなってしまい、会報を楽しみにしている会員の皆様方には大変申し訳ございませんでした。（旧事務局：河本、宮入）

今回の水かき通信は、鳥インフルエンザに関するお知らせや、昨年度の圃場見学会の報告も合わせて大分増量となりましたが、内容は非常に濃いものとなっていると思います。

また、昨年度まで事務局をがんばっていただいた河本君が大学院を卒業し就職することになり、事務局をやめることになりました。河本君、長い間お疲れ様でした。事務局には、新たに博士課程1年の田中君、修士1年の庄子君、井上君が事務局に加わることになりました。

今後は皆様からの原稿も募り、充実した紙面づくりに励んでいきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。（新事務局：宮入、田中、庄子、井上）

北海道合鴨水稻会 水かき通信 第16号

2004年5月10日発行

（連絡先）北海道合鴨水稻会事務局

〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学大学院農学研究科

農業経済学講座

宮入隆・田中重貴

TEL : 011 (706) 4941

E-mail : [taqtaq@agecon.agr.hokudai.ac.jp](mailto:taqtaq@agecon.agr.hokudai.ac.jp)